

**第 15 回エコエリアやまがた推進コンクール
優秀賞（エコエリアやまがた推進協議会長賞）**
※掲載している情報は令和 2 年度時点のものです。

名 称	株式会社 産直あぐり
所在地	鶴岡市
応募タイトル	直売組織一丸で取組む G A P

取組の背景・経過等

(1) 産直の開設からトレーサビリティ、GAP等の取組み

- ・平成 5 年、旧櫛引町では、農産物価格の低迷など農業経営環境が厳しくなる中、町の特色であるフルーツを活かして、平成 9 年 9 月に常設の直売施設「産直あぐり」を開設し、会員自らの運営による本格的直売活動を開始した。
- ・平成 14 年に起こった国内での無登録農薬問題を契機とし、農薬の適正使用と安全安心の取組みを推進するため、防除暦の作成や生産履歴の記帳と報告、チェックを徹底した。さらに、平成 17 年にはトレーサビリティ導入促進対策事業（国事業）を活用し POS システムを導入し、翌年トレーサビリティシステムと相互連携させることで、お客様が生産履歴を携帯電話やパソコンで閲覧できるようにした。
- ・平成 22 年、役員から食品安全や環境保全とともに労働安全、さらには経営改善を図る必要があるとの意見があり、会員全員で、安全・安心への取組みをバージョンアップさせるため GAP への挑戦を模索した。手始めに各部会の代表者 10 名（さくらんぼ 1 名、もも 1 名、ぶどう 3 名、なし 2 名、柿 1 名、りんご 1 名、野菜 1 名）が、やまがた農業支援センターのチェックシートにより GAP の導入を図った。
- ・平成 23 年 12 月、外部から GAP 指導員を招き、研修会を開催し、翌 3 月には推進方策の原案を策定した。その後、当時の会員 85 名を招集した研修会において GAP への理解を深めるとともに推進方策について検討し、平成 24 年からオリジナルの「あぐり GAP」が本格始動し、会員全員による取組みを開始した。
- ・平成 28 年「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」により、(公財) やまがた農業支援センターより認証審査を受けている。
- ・平成 30 年には、対象作目（さくらんぼ、もも、ぶどう、日本なし、西洋なし、りんご、柿、メロン、きゅうり、なす、トマト、枝豆）で、農林水産省の GAP ガイドラインに準拠した山形県版 GAP の第三者認証を取得した。現在、会員 90 名全員が GAP に取組んでいる。

(2) 主な経過

- ・平成 5 年 旧櫛引町のフルーツタウン構想で直売所設置
- ・平成 8 年 12 月 フルーツタウン直売施設運営管理組合設立
- ・平成 9 年 産直あぐり開設（運営管理組合）
- ・平成 15 年～ エコファーマー認定取得推進
- ・平成 17 年～ トレーサビリティ取組み開始
（トレサビ ID、QR コードの導入）
- ・平成 20 年～ 運営管理組合から株式会社に改組
- ・平成 23 年～ 独自のあぐり GAP 取組み開始
- ・平成 30 年～ 山形県版 GAP 認証取得

(3) 経営状況（面積、取扱い品目等）

①組織図（役員体制、R2.4 現在）・・・図 2

- ・会 員 90 人
- ・代表取締役 1 人、取締役 1 人
- ・従業員 9 人、パート 6 人
- ・各部会代表（女性の会、野菜部会、花部会、果樹部会、青年部）企画研修担当、監査員
- ・野菜部会（きゅうり、枝豆、メロン、なす、トマト）
- ・果樹部会（さくらんぼ、もも、ぶどう、なし、りんご、柿）



図1 産直「あぐり」全景

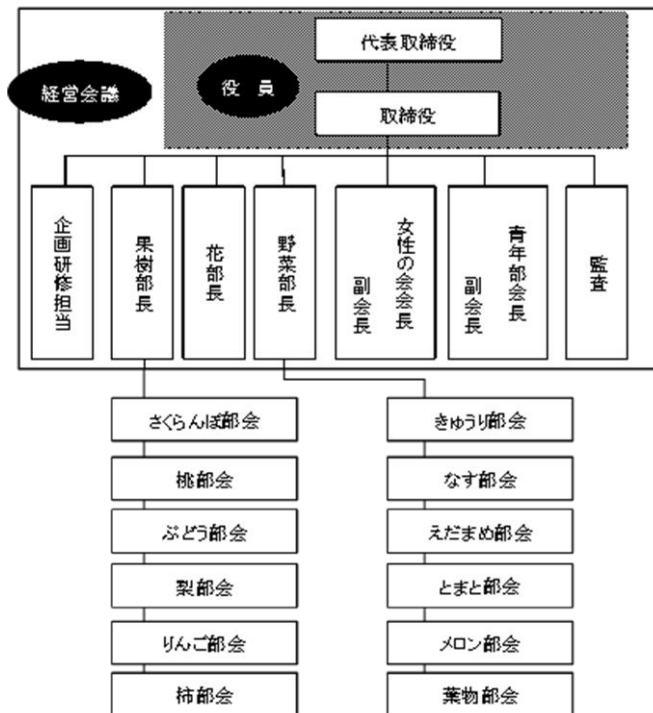


図2 組織図



②会員、販売額※の推移

	H10	H15	H20	H25	H30
会員(人)	79	87	87	89	90
販売額(百万円)※	197	312	363 (227)	375 (224)	405 (224)

※販売額はレストラン、販売業者の売上を含む金額。H20年以降の()内数値は会員生産者の売上金額

③各品目の売上 (令和元年)

会員生産者販売額 計 386 百万円 (別紙)

④付帯施設

- レストラン「食彩あぐり」(H12.11～)
- 加工施設「加工あぐり」(H11.9～)
- パン製造「あぐりジュパン」(H23.4～)
- ふれあい広場 (H12.11～)



2. 取組内容

(1) トレーサビリティ、GAPの取組み

- 農薬の適正使用について、研修会や情報、チラシ等により、会員全員に随時呼びかけを行っている。
- 各会員の防除履歴などの栽培記録は、事務局担当者が販売開始までの実施状況を定期的に回収し確認し、チェック後、各会員の販売用バーコードを作成している。また、販売が始まってからも防除履歴をその都度回収し、チェックしている。
- 農薬残留検査は、品目毎に出荷前(りんご、かきは出荷盛期も含めて2回)に実施している。
- GAPについては、事務局に担当責任者を配置し、関係機関と連携をとり会員向けの研修会等



図4 トレーサビリティシステムの導入

を開催し、理解を深めながら実践している。また、内部監査では自己点検によるチェックシートを全会員から提出してもらい、事務局担当者や店長が農場に出向き、実施状況や管理状況等について個別に確認し、改善を図っている。また、会員だけでなく、従業員にもGAPの取組み内容を説明し、情報の共有化を図っている。

- ・クレームについては、フローを作成して対応するとともに、クレームの内容や事後の対応などをまとめ、スタッフ全員で共有し、今後の改善に活かしている。

(2) 土づくり、地球温暖化抑止、生物多様性に配慮した防除の取組み

- ・エコファーマーの認証を受けた会員も多数おり、環境に配慮した農業への関心が高いことから、会員全員が、土づくり、減化学農薬・減化学肥料に取り組んでいる。
- ・平成29年からは、ラーメンスープを製造している地元企業で排出される残渣（肉骨粉等）を活用した肥料を使い、会員からねぎを生産してもらい、生産物をその企業に納品し（H30:3,232kg、873千円）、食品のリサイクルを行っている。また、産学官連携プロジェクトとして山形大学農学部と連携しながら、だだちゃ豆の栽培にその肥料を用い、単年度の結果ではあるが、枝豆の食味向上や安定化に有効であることを確認した。

(3) 人材育成活動の取組み

- ・庄内地域の直売組織で構成している庄内直売連絡会議（R1:21組織）の会員になっており、他の直売組織との情報交換や各種研修会（GAP、HACCP、食品表示、直売運営等）を通し、担当者や会員の資質向上、直売運営の改善に努めている。また、「全国直売サミット」にも積極的に参加し、全国各地の直売の取組み事例等の情報収集を行っている。昨年度は鶴岡市が会場であったことから、「産直めぐり」の取組み事例を代表取締役が全体会で報告、紹介した。
- ・「女性の会」「野菜部会」「花部会」「果樹部会」「米部会」「青年部」の部会を設置し、各部会で主体的に事業を実施するとともに各種作物の生産方法等を学び合う場となっている。



図5 栽培講習会、研修会の開催

- ・食育として、地元小中学校の給食に会員の果物や野菜等を提供している他、平成6年より市の農業体験事業（楡引地域都市農村交流）で、会員が首都圏の小学生をホームステイで受け入れている。首都圏の小学生には農作業体験の他、収穫物をラッピングし、当直売所の店頭に並べて販売する体験をし、帰る際に自分が手掛けた商品をお土産用として買って持ち帰ってもらうなど、楽しみながら農業と販売の勉強をしてもらっている。また、会員の果樹園では、地元保育園の園児や小学生に向けて、収穫、梱包等の農作業体験の機会を提供している。
- ・都市交流では、地元出身者のつながりを活かし、東京都新宿区神楽坂への出張販売（年6回程度）を行っており、鶴岡・楡引地域の農産物のPRを行っている。
- ・直売所では県立農業大学校（現農林大学校）の学生も研修の一環として受け入れたこともあり、その生徒はその後、就農して当直売所の会員となり活躍している。

3. 活動の成果

(1) トレーサビリティ、GAP認証の成果

- ・農薬の適正使用の徹底、トレーサビリティの推進、農薬の事前分析の実施により、これまで農薬の残留基準オーバー等の問題は発生していない。
- ・対象作物栽培者全員が山形県版GAPの認証を受けること等によって、農薬の適正使用だけでなく、環境保全、労働安全、書類の整理や資材の整理整頓等がなされ、意識の変化と経営改善が進んでいる。特に、当初はGAPの取組みや認証取得に消極的な会員もいたが、GAPに取組むことで、整理整頓や経営改善等につながり良かったという声が出ている。ハードルは高くなったが、安全安心へ更に進むこととなった。



図6 GAP 内部監査（現地圃場の確認）

(2) 土づくり、地球温暖化抑止、生物多様性に配慮した防除の成果

- ・エコファーマー、GAPの取組みもあるが、何よりも直売で顔の見える生産・販売を行っていることから、お客様においしく安全安心な農産物を販売しなければならないとの意識が高いことから、土づくりや環境にも配慮した栽培に各会員が自然と取組んでいる。

(3) 人材育成活動の成果

- ・青年部などの若い人は、親の世代からトレーサビリティに積極的に取り組んできたこともあり、生産工程管理の必要性を早くから認識している。また、消費者に喜んでもらうよう、他の生産者や親達に負けないおいしい果物作り等に意欲的に取組む人が多い。さらに女性部会の活躍により直売や地域の活動等の活性化が図られている。
- ・会員全員によるGAPの取組みを推進したことにより、安全・安心等に対する直売所への信頼向上につながっていると考える。また、会員の生産者としての意識向上、経営改善にもつながっている。

4. 今後の活動方向

現状では、GAPについて一般消費者に対するアピールが少ないと感じており、当直売所ではGAP認証を売りにした販売も行っていないので、売上の増加には直接結びついていない。そのため、GAPの取組みに対し疑問視される場合もあるが、農産物を生産・販売する者として、食品安全、環境保全、労働安全を確保することは大切であると考えている会員がほとんどであり、今後とも会員一同がGAPに前向きに取り組んでいく方針である。

また、一般消費者にもっとGAPそのものに対して理解してもらうため、行政を含め関係機関・団体等による啓発やPRの強化を期待するとともに、「産直めぐり」としても消費者に知ってもらうための活動を行いながら、安全・安心な農産物を提供していきたい。



図7 産直めぐりの会員、スタッフ